

令和3年度 羽曳野市会計年度任用職員(スクールソーシャルワーカー) 募集要領

職種・区分・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格	採用予定人数
スクールソーシャルワーカー	一般 (月給払)	①子どもの教育に関心が高く、スクールソーシャルワークに熱意のある方 ②社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している方、または、令和3年3月末までに取得見込みの方	1名

※資格、免許その他の条件を満たさなかった人は、この試験において得た一切の資格を失います。

※人数は予定であり、受験者の成績により変動します。

※地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は応募できません。

1 選考

(1) 方法 書類選考及び面接試験

(2) 日時 令和3年2月15日(月)～2月24日(水)

※土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時00分

(3) 場所 羽曳野市誉田4丁目1番1号 羽曳野市役所 別館3階

2 合否の決定・発表

合否にかかわらず受験者全員に通知します。

<令和3年3月3日(水)(予定)>

3 受験申込受付

(1) 受付期間 令和3年2月8日(月)～2月22日(月)

※土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時30分

(2) 受付場所 羽曳野市役所 別館3階 学校教育課

(3) 応募方法・提出書類等

応募方法	事前に電話連絡にて面接日時を申し込みの上、下記提出書類に必要事項を記入し、面接当日に受付場所に直接持参してください。
提出書類	① <u>会計年度任用職員採用試験申込書</u> ※1 ② <u>社会福祉士または精神保健福祉士の資格証明書の写し</u> ※2 ※1 署名捺印、写真貼付のこと ※2 確認のため、面接当日には資格証明書の原本、または、令和3年3月末までに取得見込みの場合は資格試験受験票等もご持参ください
注意事項	○写真は、正面上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影したもので裏面に住所、氏名を記入したものを貼付のこと ○書類に不備がある場合は受領しません。

4 報酬・勤務条件等

(1) 任用期間 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

ただし、勤務成績が良好でかつ採用予定がある場合は、再度の採用をすることがあります。
再度の採用に係る年齢の上限は、67歳に達する年度の3月31日までです。

(2) 報酬

報酬	期末手当	費用弁償	健康保険	厚生年金	雇用保険	退職手当
月額 200,472 円	有り	有り	加入	加入	加入	なし

(3) 勤務時間 週4日 午前9時00分から午後5時15分まで（休憩45分間）

(4) 業務内容 以下の点を主たる業務とする

- ①児童生徒支援に関する福祉的観点からの学校支援（学校内のチーム支援体制の構築に向けた個別ケース対応等）
- ②学校と関係諸機関等との連携に関するコーディネート
- ③教職員等への研修の実施

(5) 勤務場所 羽曳野市役所及び羽曳野市立学校

(6) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

(7) 休暇 年次有給休暇（労働基準法に定めるところにより、所定日数を付与）
特別有給休暇（結婚、忌引等）

(8) 公務災害 労働者災害補償保険により補償

問い合わせ先

羽曳野市教育委員会学校教育課

教職員指導担当 ☎ 072-947-3908（直通）